

鹿屋市役所売店運営事業者公募に関する質疑応答

質問受付日：令和8年7月15日（水）

	項目	質問内容	回答
1	来庁者数について	1日、1か月、1年など、いずれかの期間の来庁者数を教えてください。	来庁者数の集計は行っておりませんが、令和6年度の市民課等に設置している受付発券機のカウント数は、約99,000件です。
2	デジタルサイネージの設置について	集客及び周知のため、庁舎入口から売店へ向かうスロープ部分にデジタルサイネージを設置してもよいか。	設置については、庁舎管理者（担当：総務課）に、別途許可を受ける必要があります。 ※設置するデジタルサイネージの大きさ・場所等により許可の判断を行うことになります。
3	連絡について	セールやイベント、お買い得情報を市職員へ周知するため、メールやチャットなど、庁内で現在使用している一斉送信ツールを活用できるか。	実施内容に応じて、職員厚生会から職員向けに一斉通知することは可能です。
4	会議用物品等の売店調達の可否について	会議用物品や接待用飲料について、市役所内の売店から仕入れていただくことは可能か。	商品を購入する場合、請求書払い（後払い）で対応できる場合は可能です。
5	タバコ販売について	前回の売店ではたばこの販売を行っていたと承知しているが、今回も販売は可能か。	たばこ販売は可能です。
6	販売什器について	前回の売店で使用していた什器のうち、再利用できるものはありますか。	再利用可能な什器はありますが、利用を希望する場合は、必ず事前確認をお願いします。